

高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、発表会や演奏会等の公演（以下「ステージ公演」という。）を行うアーティストの主体的な発表の場の拡充及び活動のステップアップを図るため、高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金の交付に関し、高岡市補助金等交付規則（平成17年高岡市規則第32号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業等)

第2条 補助金の交付の対象とする事業（以下「補助対象事業」という。）は、音楽、演劇、舞踊、伝統芸能等の分野において、補助対象事業に係る補助金の交付を申請しようとする者（以下「申請者」という。）自らが企画・運営し、かつ自らが出演するステージ公演であって、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 市内で開催され、広く市民の鑑賞に供することを目的としたステージ公演であること。
 - (2) 公演観覧料等の対価（会場で提供される飲食料を除く。）を得て行われるステージ公演（以下「有料公演」という。）であること。
 - (3) 収容可能人数が概ね100人以上である会場で開催するステージ公演であること。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業は、補助金の交付の対象外とする。

- (1) 政治活動又は宗教活動を目的とするもの
- (2) 公序良俗に反する恐れがあると認められるもの
- (3) 国、地方公共団体その他の団体等から助成等を受けるもの
- (4) その他本支援事業の趣旨に沿わないと市長が認めるもの

(補助対象者)

第3条 補助金交付対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、補助対象事業を実施しようとする個人及び団体であって、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 市内に住所を有する個人又は市内に事業所を有する団体
- (2) 補助対象事業者のステージ公演の出演実績が5回以上あること。
- (3) 市内で自らが企画・運営した有料公演の開催実績が5回以内であること。
- (4) 補助対象事業終了後もステージ公演を継続して実施する意思のあること。
- (5) 過去にこの要綱による補助金の交付を受けていないこと。
- (6) 補助対象者又は補助対象者の構成員が暴力団員による不当な行為に防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当しない

こと。

(補助対象経費)

第4条 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業の実施に直接要する経費のうち、別表に掲げる経費とする。

(補助金の額等)

第5条 補助金の額は補助対象経費の額の2分の1とし、補助金の上限額は20万円とする。

2 補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(交付の申請)

第6条 申請者は、高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第7条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、必要に応じて現地調査等を行い、補助金を交付すべきものと認めたときは、予算の範囲内において補助金の交付決定をするものとする。

(決定の通知)

第8条 市長は、前条の規定により補助金の交付を決定したときは、高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金交付決定通知書（様式第4号）により、申請者に通知するものとする。

2 市長は、前条の審査により、補助金の交付が適当でないと認めるときは、補助金を交付しない旨を申請者に通知するものとする。

(補助対象事業の変更等)

第9条 補助金の交付決定通知を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付の決定を受けた後において、補助対象事業の内容の変更又は補助対象事業の中止をしようとするときは、補助事業等変更（中止）承認申請書（様式第5号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、市長が当該変更を軽微な変更と認めるときは、この限りでない。

2 市長は、前項の規定により承認をしたときは、高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金変更（中止）承認通知書（様式第6号）により、補助事業者者に通知するものとする。

(実績報告)

第10条 補助事業者は、補助対象事業が完了したとき（補助対象事業の廃止の承認を受けたとき時を含む。）は、事業完了の日から起算して30日を経過する日又は補助

対象事業実施年度の3月10日のいずれか早い日までに、高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金実績報告書（様式第7号）に、次に掲げる書類を添えて市長に報告しなければならない。

- (1) 事業報告書（様式第8号）
- (2) 収支決算書（様式第9号）
- (3) その他市長が必要と認めるもの
（補助金の額の確定）

第11条 市長は、前条の実績報告を受けたときは、その内容を審査し、及び必要に応じて行う現地調査等の結果、補助対象事業が適切に実施されたと認めるときは、高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金確定通知書（様式第10号）により補助金の額を通知するものとする。

（補助金の交付請求）

第12条 前条の規定による通知を受けた補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、請求書（様式第11号）を市長に提出しなければならない。

（補助金の交付）

第13条 市長は、前条の規定により請求書の提出を受けた場合において、これを審査し、適当であると認めるときは、補助事業者に当該請求額を交付するものとする。

（関係書類の整備等）

第14条 補助事業者は、補助対象事業の施行状況及び経費の収支に関する帳簿その他関係書類（市長が別に指示する書類を含む。以下同じ。）を整備し、当該補助対象事業の完了した日の属する会計年度の翌年度の初日から起算して5年間これを保管しなければならない。

（決定の取消し等）

第15条 市長は、規則第17条に基づき、補助対象事業に係る補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

2 前項の規定は、第11条の規定による補助金の確定があつた後においても適用する。

（補助金の返還）

第16条 市長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、補助事業者に対し期限を定めてその返還を命ずるものとする。

（報告、検査及び指示）

第17条 市長は、必要があると認めるときは、補助事業者に対し質問をし、報告を求め、若しくは補助対象事業の施行上必要な指示をし、又は第14条の帳簿その他関係書類について検査することができる。

（補助金の流用の禁止）

第18条 補助事業者は、交付を受けた補助金を他の用途に流用してはならない。

(その他)

第19条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年8月2日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

3 前項の規定にかかわらず、この要綱の失効前に補助金の交付決定を受けた者にかかる規定は、この要綱の失効後も、なおその効力を有する。

別表（第4条関係）

	費目	内容
補助対象経費	謝金	出演者、専門的知識又は技術を有する者への謝金（補助対象者又は補助対象者の構成員に対するものは対象外）
	賃金	公演に係る業務・事務を補助するために臨時的に雇用した者（アルバイト等）の賃金（補助対象者又は補助対象者の構成員に対するものは対象外）
	賃借料	会場及び設備使用料等（補助対象事業開催日及びリハーサル1回分のみ）
	委託料	会場設営費、チケット販売委託費等
	印刷製本費	プログラム・チラシ・ポスター・入場券等の作成費
	広告宣伝費	新聞・テレビ・雑誌等への広告掲載費、広告デザイン料、立看板作成費等
	通信運搬費	チラシ等の郵送料、荷物運搬費（本番のための業者による運搬のみ）
	使用料・手数料	著作権使用料及び楽器調律費に限る。

※上記経費のうち、領収証があるもの

様式第 1 号（第 6 条関係）

年 月 日

高岡市長 あて

申請者 住 所

氏名又は名称及び代表者氏名

年度高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金交付申請書

年度高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金の交付を受けたいので、高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり申請します。

1 補助事業の名称

2 補助事業の完了年月日(予定) 年 月 日

3 交付申請額 金 円

4 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第 2 号）
- (2) 収支予算書（様式第 3 号）
- (3) その他関係書類

事業計画書

1 補助対象者情報

氏名（本名）・名称	(団体の場合は団体名及び代表者の本名を記載)			
アーティスト名	(本名と同じ場合は不要)			
住所又は団体の所在地				
ホームページアドレス				
団体構成員 (個人の場合は不要)	構成員氏名（本名）	アーティスト名 (本名と同じ場合は不要)		
プロフィール (別添資料の添付でも可)				
過去のステージ公演の 出演実績		日時	会場名	公演名
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
市内で自らが企画・運営し、かつ自らが出演した有料公演の開催実績 (開催実績がない場合は不要)		日時	会場名	公演名
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			

2 申請に係る担当者

担当者氏名（本名）	
電話番号	
メールアドレス	

3 補助対象事業の内容

事業の名称（公演名）			
開催日時			
会場	名称	所在地	収容可能人数
出演者名			
入場料	1人あたり		円
	内訳	公演観覧料	円
		会場で提供される飲食料	円
		その他（ ）	円
公演内容 (HP等で紹介する際の参考 にします)			

4 補助対象事業終了後のステージ公演実施計画

※補助対象事業終了後、概ね3年間のステージ公演の開催計画を記載

(開催頻度、開催希望会場、入場料、その他公演内容などを記載)

様式第3号（第6条関係）

収支予算書

収入

費目	予算額（円）	内訳
入場料		
高岡市補助金		
自己資金		
合計		

支出

費目	予算額（円）	内訳
謝金		
賃金		
賃借料		
委託料		
印刷製本費		
広告宣伝費		
通信運搬費		
使用料・手数料		
合計		

様式第4号（第8条関係）

第 号

補助事業者住所

氏名又は名称及び代表者氏名 様

年度高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金については、高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり交付することに決定したので通知します。

年 月 日

高岡市長 印

1 補助事業の名称

2 補助金の額 金 円

3 補助金の交付の条件

- (1) この補助金は、当該補助事業の目的以外に使用してはならない。
- (2) 事業完了の日から起算して30日を経過する日又は当該年度の3月10日のいずれか早い日までに高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金実績報告書（様式第6号）を提出しなければならない。
- (3) この補助金交付条件に違反したときは、補助金の全部または一部の返還を命ずることがある。
- (4) 事業を実施しなかった場合は、補助金の全部または一部を返還するものとする。

年 月 日

高岡市長

あて

補助事業者住所

氏名又は名称及び代表者氏名

年度

高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金変更（中止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった 年度高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金について、次のとおり補助事業等（変更・中止）したいので、高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金交付要綱第9条の規定により申請します。

1 補助事業の名称

2 変更等の内容

3 変更等の理由

4 当初交付決定額 金 円

5 今回変更交付申請額 金 円

6 添付書類

(1) 変更（中止）後の事業計画書

(2) 変更（中止）後の収支予算書

(3) その他

様式第6号（第9条関係）

第 号

補助事業者 住 所
氏名又は名称及び代表者氏名 様

高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金変更（中止）承認通知書

年 月 日付けで申請のあった、 年度高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金については、高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり変更（中止）することを承認したので通知します。

年 月 日

高岡市長 印

- 1 補助事業の名称
- 2 変更等の内容
- 3 変更（中止）後の補助金の交付決定額
金 円

様式第7号（第10条関係）

年 月 日

高岡市長 あて

補助事業者 住 所

氏名又は名称及び代表者氏名

年度高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった 年度高岡市
ステージ公演チャレンジ支援事業補助金について、補助事業が完了したので、高岡市
文化振興事業補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり報告します。

1 補助事業の名称

2 補助事業の完了年月日 年 月 日

3 補助金の交付決定額 金 円

4 補助対象経費の予算額 金 円

5 補助対象経費の実績額 金 円

6 添付書類

- (1) 事業報告書（様式第8号）
- (2) 収支決算書（様式第9号）
- (3) その他関係書類

様式第8号（第10条関係）

事業報告書

1 補助事業者

氏名（本名）・名称	(団体の場合は団体名及び代表者の本名を記載)
住所又は団体の所在地	

2 補助事業の実績

事業の名称 (公演名)		
開催日時		
会場	名称	所在地
出演者名		
来場者数		

※チラシ、WEBサイト等があれば添付ください。

3 補助事業の実績を踏まえた今後のステージ公演の開催計画

(開催頻度、開催希望会場、入場料、その他公演内容などを記載)

様式第9号（第10条関係）

収支決算書

収入

費目	予算額（円）	決算額（円）	内訳
入場料			
高岡市補助金			
自己資金			
合計			

支出

費目	予算額（円）	決算額（円）	内訳
謝金			
賃金			
賃借料			
委託料			
印刷製本費			
広告宣伝費			
通信運搬費			
使用料・手数料			
合計			

※領収書の写しを添付すること

様式第 10 号（第 11 条関係）

第 号

補助事業者 住所
氏名又は名称及び代表者氏名 様

年度高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した 年度高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金については、年 月 日付け実績報告に基づき審査した結果、次のとおり補助金の額を確定したので、高岡市ステージ公演チャレンジ支援事業補助金交付要綱第 10 条の規定により通知します。

年 月 日

高岡市長 印

1 補助事業の名称

2 補助金の確定額 金 円

3 補助金の決定通知済額 金 円

